

平成30年度調達改善計画の上半期自己評価概要
(対象期間：平成30年4月1日～平成30年9月30日)

総務省

平成30年度の調達改善計画で記載した事項毎に、以下のとおり概要を記述する。

I. 1. 一者応札改善のための取組

一般競争入札の充実を図り、競争性をより一層確保するため、一者応札改善の取組を行う。

(1) 全ての調達の改善取組（総務本省（官房会計課）、地方支分部局等の取組）

① 公告期間等の改善

- ・ 契約担当部局において進捗管理を行い、早期に契約の締結をし、準備期間及び執行期間の確保に努めた。
- ・ 一般調達案件の予定経費1,500万円以上、総合評価落札方式案件、企画競争及び公募の案件は、公告期間20日間以上の確保に努めたとともに、前年度調達で一者応札又は一者応募だった調達案件については、30日間以上の公告期間の確保に努めた。

② 仕様書の中立性の確保等

- ・ 調達要求部局において、複数者から下見積書の徴取を徹底し、適正な見積額の算出に努めるとともに、特定の者が有利になることにならないよう仕様書の内容の中立性の確保に努めた。

③ 電子調達システムによる調達推進

- ・ 入札者の利便性の向上、調達事務の効率化を図るため、電子調達システムの利用の促進に努めた。
- ・ 利用職員（他省庁を含む）及び民間の利用事業者向けの研修会を6月及び11月に実施し、電子調達システムの利用環境の向上に努めた。

④ 一者応札の検証

- ・ 入札説明書を手入したが入札に参加しなかった者に対して、アンケート等を通じ、その理由を把握し、改善策の検討を行った。

◇取組の効果

- ・ 一社応札率（全体）：18.1%（前年度同期：19.3%）
- ・ 前年度一者応札の案件で30日間以上の公告を行った29件のうち12件が2者以上応札
- ・ 一般競争入札契約締結率※（全体）：65.8%（前年度同期：69.2%）
過去3年間の一般競争入札の平均契約件数に占める割合（以下、同様。）
- ・ 電子調達システムの利用率（全体）：83.4%（第一四半期）（前年同期：83.3%）
（総務本省では利用可能な全ての一般競争入札（135件）において、電子入札を実施）

◇今後の取組

引き続き早期の予算執行に努めるとともに、調達改善計画の取組を徹底することで、一社応札の改善を図り、競争性の確保に努めることとする。

(2) 調査・調査研究経費に係る調達（総務本省、地方支分部局等の取組）

① (1)の取組の徹底

② 総合評価落札方式の採用

- ・ 専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については、価格以外での競争を可能とするため、総合評価落札方式の採用に努めるとともに、選定結果の適正化のために、契約担当部局に合議し審査を行った。

◇取組の効果

- ・ 一者応札率（全体）：44.9%
（参考 一者応札率（総務本省）：44.2%（前年同期：40.4%））
- ・ 一般競争入札契約締結率（総務本省）：66.5%（前年同期：66.4%）
- ・ 総合評価落札方式実施件数（総務本省）：121件（前年同期：115件）

◇今後の取組

総務本省の取組事例を地方支分部局等に展開するとともに、契約監視会の意見等も踏まえ、競争性の確保に努めることとする。

(3) 情報システムに係る調達（総務本省）

① (1)の取組の徹底

② 外部有識者の活用

- ・ C I O補佐官への相談結果について、官房会計課合議文書にその評価内容書等を添付することを徹底し、仕様内容の透明性・中立性、価格の適正化に努めた。

③ 総合評価落札方式の採用

- ・ 仕様内容に専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については、価格以外での競争を可能とするため、総合評価落札方式の採用に努めた。

◇取組の効果

- ・ 一者応札率（総務本省）：85.2%（前年同期：71.4%）
（過去3カ年の一者応札率72%）
- ・ 一般競争入札契約締結率（総務本省）：64.3%（前年同期：68.3%）
- ・ 総合評価落札方式実施件数（総務本省）：19件（前年同期：13件）

◇今後の取組

C I O補佐官の知見を活用し、一社応札の原因を分析し、改善方策を検討するとともに、新たにC I O補佐官による総合評価落札方式における提案書審査や低入札調査における意見聴取等の実施に向け検討することとする。

I. 2. 随契の見直し（総務本省及び地方支分部局等の取組）

① 競争性のある契約への移行の検討

- ・競争性のない随意契約、企画競争又は公募による随意契約について、調達担当部局に合議し審査を行い、要件を満たしたもののみ実施に努めた。

◇取組の効果（件数及び全契約件数に占める割合）

競争性のない随意契約（全体）：197件/14.1%（前年同期：155件/12.9%）

企画競争による随意契約（全体）：505件/36.1%（前年同期：378件/28.9%）

公募による随意契約（全体）：67件/4.8%（前年同期：72件/6.3%）

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底し、総務本省で実施した取組を地方支分部局等へ拡大する。

II. 共通的な取組について

1. 調達改善に向けた審査・管理の強化（総務本省及び地方支分部局等の取組）

上記 I 1 参照

◇取組の成果

上記 I 取組の成果参照

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底し、総務本省で実施した取組を地方支分部局等へ拡大する。

2. 地方支分部局等における取組の推進（地方支分部局等の取組）

① 一者応札改善のための取組

上記 I 1 参照

② 随意契約の見直し

上記 I 2 参照

◇取組の効果

・一者応札率（地方支分部局等）：16.5%

・随意契約（件数及び全契約件数に占める割合）

競争性のない随意契約（地方支分部局等）：96件/19.0%

企画競争による随意契約（地方支分部局等）：107件/21.2%

公募による随意契約（地方支分部局等）：34件/6.7%

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底し、総務本省で実施した取組を地方支分部局等へ拡大する。

3. 電力調達・ガス調達の改善（総務本省及び地方支分部局等の取組）

調達要求部局は、入札業者の拡大のため、調達実施可能な電気事業者及びガス事業者に対して、声かけを積極的に行った。また、公告期間を20日以上とすることを徹底した。

Ⅲ. その他の取組について

1. 共同調達（総務本省及び地方支分部局等の取組）

汎用的な物品等の調達については、他省庁との共同調達を引き続き推進することで、事務効率化、契約金額の低廉化及び経費節減に努めた。

2. オープンカウンター方式の活用（地方支分部局等の取組）

各地方支分部局等の実情を踏まえ、オープンカウンター方式の更なる拡大を行うことで、事務効率化、契約金額の低廉化及び経費節減に努めた。

3. その他（総務本省の取組）

① 旅費業務の効率化

・ IC カード乗車券利用については、継続して実施した。

IC カード乗車券使用について、利用後に管理台帳を必ず記入させて管理を徹底した。

② 国庫債務負担行為の活用

・ 平成31年度予算要求において、複数年度に渡る契約が可能な案件については、国庫債務負担行為の活用の検討を行い予算要求する。

③ クレジットカード決済による調達の推進

・ 水道料金、官用車のETC料金、外国出張先での経費について、継続してクレジットカード払いを実施した。

④ 会計事務職員のスキルアップの取組

・ 会計事務の基礎となる知識を取得する機会を設け、当省会計担当職員の能力向上を図るべく、会計事務新任者対象に、本省主催で10月に研修を実施した。

			<p>⑥企画競争の適正化 前年度までの取組を踏まえ、更なる選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明性の確保のため、会計課が定めた選定基準に基づき採点項目について、過去の実績を過度に評価しないよう、又、特定の者が有利にならないよう取組を行う。</p> <p>⑨電子調達システムによる調達推進 遠隔地においても入札参加を可能とするため、電子調達システムを利用することを原則とし、公告内容を登録することにより応募希望者がインターネットから閲覧し、また電子入札を可能とし入札者の拡大を図る。 電子調達システムを普及啓発するために、民間側及び省庁側の利用者講習会の充実を図る。</p>	H24:本省 H29:地方	前年度の一者応募率を下回することを目標とする。 ※平成29年度の率は未集計のため、目標率は未確定(参考:平成28年度(67%)。)			<p>H24:本省 H29:地方</p> <p>電子調達システムを普及啓発し、一者応募率を下げるために、入札説明書受領者数の増加とする。 また、前年度の応募者率を上回ることを目標とする。 ※平成29年度の率は未集計のため、目標率は未確定(参考:平成28年度(36%)。)</p>				<p>H24:本省 H29:地方</p> <p>評価項目設定、選定結果の適正性について、官房会計課(総務本省)及び契約担当課(地方支分部局等)に合議し審査を行っている。</p>	A	企画競争一社応募率:72.7% 一社応募率は高止まりしているものの随意契約に占める企画競争の割合は増加。		引き続き各取組を徹底することにより、評価項目設定・選定結果の適正性の向上が期待できる。	各取組を徹底することにより、評価項目設定・選定結果の適正性の向上を図ることとし、引き続き実施していく。
			<p>⑦電子調達システムによる調達推進 遠隔地においても入札参加を可能とするため、電子調達システムを利用することを原則とし、公告内容を登録することにより応募希望者がインターネットから閲覧し、また電子入札を可能とし入札者の拡大を図る。 電子調達システムを普及啓発するために、民間側及び省庁側の利用者講習会の充実を図る。</p>	H29	電子調達システムを普及啓発し、一者応募率を下げるために、入札説明書受領者数の増加とする。 また、前年度の応募者率を上回ることを目標とする。 ※平成29年度の率は未集計のため、目標率は未確定(参考:平成28年度(36%)。)			H29	電子調達システムを普及啓発し、一者応募率を下げるために、入札説明書受領者数の増加とする。 また、前年度の応募者率を上回ることを目標とする。 ※平成29年度の率は未集計のため、目標率は未確定(参考:平成28年度(36%)。)				A	電子調達システム入札率(全体):83%(第一四半期) (前年同期:83%) (参考) 電子調達システム入札率(総務本省):100%(上半期)		引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。	各取組を徹底することにより、競争性の向上を図ることとし、引き続き実施していく。
	(2) 調査・調査研究経費に係る調達	<p>①複数の者が入札に参加できるよう請負期間について十分に配慮することとし、調達要求部局から年間の執行計画を提出させ、契約担当部局において適切に進捗管理を行う。</p> <p>②過去に実績のある者しか応札できないような仕様とならないように、調査対象内容、手段、手法及び研究会開催回数などを詳細かつ明確に記載し、複数の者が積算可能な仕様とする。</p> <p>③仕様内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価落札方式を採用する。</p> <p>④総合評価落札方式において、前年度までの取組を踏まえ、更なる選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明性の確保のため、会計課が定めた選定基準に基づき、類似実績や研究員の従事経験を技術項目とする場合、過去の実績を過度に評価しない配点とするよう取組を行う。</p>	調査・調査研究経費が、平成28年度調達の一者応募件数の約4割を占めているため。	A	H24:本省 H30:地方	発注時期、請負期間の改善のため、契約総件数に占める上半期の契約件数の比率(51%)が前年度を上回るよう取組を行う。	年度末		H24:本省 H30:地方	仕様の内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価落札方式を採用する。	A	一般競争入札契約締結率(全体):65.8%(前年同期:69.2%)		引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。	取りまとめ部局等とも連携し、より厳格な進捗管理を行う必要がある。	各取組を徹底することにより、競争性の向上に努める。特に継続案件については、仕様書の更なる中立性、公平性を確保することし、新規案件については、準備段階から透明性を図ることが必要。	
			<p>②過去に実績のある者しか応札できないような仕様とならないように、調査対象内容、手段、手法及び研究会開催回数などを詳細かつ明確に記載し、複数の者が積算可能な仕様とする。</p>	H24:本省 H30:地方	全ての調達について、要件を満たすよう取組を行う。	年度末		H24:本省 H30:地方	仕様の内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価落札方式を採用する。	A	総合評価落札方式実施件数(総務本省):121件(前年同期:115件)		引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図ることとし、引き続き実施していく。			
			<p>③仕様内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価落札方式を採用する。</p>	H24:本省 H30:地方	選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明性の確保に努めることとし、全ての調達が会計課が定めた選定基準等を満たすよう取組を行う。	年度末		H24:本省 H30:地方	仕様の内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価落札方式を採用する。	A	総合評価落札方式実施件数(総務本省):121件(前年同期:115件)		引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図ることとし、引き続き実施していく。			
			<p>④総合評価落札方式において、前年度までの取組を踏まえ、更なる選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明性の確保のため、会計課が定めた選定基準に基づき、類似実績や研究員の従事経験を技術項目とする場合、過去の実績を過度に評価しない配点とするよう取組を行う。</p>	H29:本省 H30:地方	評価項目設定、選定結果の適正性について、官房会計課に合議し審査を行っている。			H29:本省 H30:地方	総合評価落札方式による全ての案件について、契約担当部局に合議し審査を行っている。	A			引き続き各取組を徹底することにより、評価項目設定・選定結果の適正性の向上が期待できる。	引き続き各取組を徹底することにより、評価項目設定・選定結果の適正性の向上を図ることとし、引き続き実施していく。			
	(3) 情報システム経費に係る調達	<p>①予定価格が80万SDR以上と見込まれる調達案件は、CIO補佐官との相談を実施し、相談結果について調達決裁にその評価内容等を添付することを徹底する。</p> <p>②情報システムの保守・運用等の年間契約において、新規参入者の参入を阻害しないよう既存事業者との業務の引き継ぎ、ノウハウの蓄積のための十分な準備期間の確保を明記するなど仕様内容を充実させる。</p> <p>③仕様内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価落札方式を採用する。</p>	情報システム経費が平成28年度調達の一者応募件数の約3割を占めているため。	A	H24:本省 H30:地方	全ての調達について、①から③の要件を満たすよう取組を行う。 特に②の仕様内容の充実の徹底を図り、更なる仕様内容の中立性の確保に努める。	年度末		H24:本省 H30:地方	CIO補佐官との相談結果について会計課合議文書に複数の見積書の添付することを徹底している。	A	一者応募率(総務本省):85.2%(前年同期:71.4%) (過去3カ年の一者応募率72%) 一般競争入札契約締結率(総務本省):64.3%(前年同期:68.3%)		引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が一定程度期待できる。	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図ることとし、関係部局と連携し、調達コストに配慮しつつ、仕様書の分割等、更なる取組を検討することが肝要。		
			<p>②情報システムの保守・運用等の年間契約において、新規参入者の参入を阻害しないよう既存事業者との業務の引き継ぎ、ノウハウの蓄積のための十分な準備期間の確保を明記するなど仕様内容を充実させる。</p>	H24:本省 H30:地方	CIO相談等において、仕様書の内容等の精査を行っている。			H24:本省 H30:地方	CIO相談等において、仕様書の内容等の精査を行い、要すれば仕様書の見直し等を行った。	A			引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図ることとし、引き続き実施していく。				
			<p>③仕様内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価落札方式を採用する。</p>	H24:本省 H30:地方	仕様の内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については、価格以外での競争を可能とするため、総合評価方式を採用している。			H24:本省 H30:地方	総合評価落札方式実施件数(総務本省):19件(前年同期:13件)	A			引き続き各取組を徹底することにより、選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明性の確保が期待できる。	各取組を徹底することにより、選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明性の確保を図ることとし、引き続き実施していく。			
○	○	III. 2. 随意契約の見直し(総務本省及び地方支分部局等の取組)	<p>競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、競争性のある契約への移行や価格面等の適正化を図るべき余地がないか引き続き精査を行う。また、企画競争や公募については、一般競争入札と比べて、これらの方式によることの妥当性、一般競争への移行の可否等について十分な検討を行う。</p>	A	H24:本省 H30:地方	前年度の競争性のない契約率を下回することを目標とし、経費削減を図る。 ※平成29年度の率は未集計のため、目標率は未確定(参考:平成28年度10%)。											
			<p>①競争性のある契約への移行や価格面等の適正化を図るべき余地がないか検討を行う。</p>	H24:本省 H30:地方	競争性のない随意契約は、全て随意契約の要件を満たしたものの限り実施した。	年度末		H24:本省 H30:地方	競争性のない随意契約(全体):197件/14.1%(前年同期:155件/12.9%)	A			引き続き各取組を徹底することにより、調達の透明性の確保が期待できる。	各取組を徹底することにより、調達の透明性の確保を図ることとし、引き続き実施していく。			
			<p>②企画競争や公募については、一般競争入札と比べて、これらの方式によることの妥当性、一般競争への移行の可否等について検討を行う。</p>	H24:本省 H30:地方	随意契約、又は公募の要件を満たしているか契約担当部局に合議し審査を行い、要件を満たしたものののみ公募又は随意契約を行っている。	年度末		H24:本省 H30:地方	企画競争随契実施率(全体):505件/36.1%(前年同期:378件/28.9%)	A			引き続き、随意契約又は公募の要件を満たしているか、契約担当部局に合議し審査することにより、調達の透明性の確保を図ることとし、引き続き実施していく。				
	○	IV. 1. 調達改善に向けた審査・管理の強化(総務本省及び地方支分部局等の取組)	<p>調達改善に向けた審査・管理の強化については、上記Ⅲ.1及びⅢ.2により取組を実施する。</p>	A	H30	上記Ⅲ.1.(1)、⑤により実施する。	年度末		H30				引き続き各取組を徹底することにより、適正な予定価格を設定することで、契約金額の適正化及び低廉化が期待できる。	各取組を徹底することにより、契約金額の適正化及び低廉化を図ることとし、引き続き実施していく。			
			<p>②事後審査・管理 上記Ⅲ.1.(1)、⑦により実施する。</p>	A	H30	上記Ⅲ.1.(1)、⑦により実施する。	年度末		H30				競争性を確保する意識の醸成が進みつつある。	引き続き各取組を徹底することにより、契約金額の適正化及び低廉化が期待できる。	各取組を徹底することにより、契約金額の適正化及び低廉化を図ることとし、引き続き実施していく。		

			③検証 ア. 上記Ⅲ. 1. (I). ⑤から⑦の取組が、十分に連携が図れながら、効果的に運用されているかについて、官房会計課が検証する。 イ. 上記Ⅲ. 1. (I). ⑤から⑦の取組及びⅢ. 2の取組において、改善の効果が目に見える取組については、官房会計課が取りまとめし、省内で情報共有する。		A	H30	上記Ⅲ. 1. (I). ⑤から⑦の取組が、十分に連携が図れながら、効果的に運用されているかについて、官房会計課が検証を行う。 上記Ⅲ. 1. (I). ⑤から⑦の取組及びⅢ. 2の取組において、改善の効果が目に見える取組については、官房会計課が取りまとめし、省内で情報共有する。		H30	契約監視会における指摘等を踏まえ各調達部局等へ周知を図り取組の強化を図った。	A	-	-		引き続き各取組を徹底することにより、調達の透明性の確保が期待できる。	各取組を徹底することにより、調達の透明性の確保を図ることとし、引き続き実施していく。
IV. 2. 地方支分部局等における取組の推進(地方支分部局等の取組)																
○	○	(1)一者応札改善のための取組 (再掲 上記記載のⅢ. 1. (1))	上記記載のⅢ. 1. (1)のとおり取組を実施	引き続き、競争性をより一層確保すること等により、調達の透明性、契約金額の低廉化を図る必要があるため。 なお、本取組については、今年度から、全ての項目について地方支分部局等の取組として拡大するものである。	A	H30	上記記載のⅢ. 1. (1)のとおり取り組みを実施		H30	仕様内容の中立性について、契約担当部局に合議し審査を行っている。また、合議文書に複数者の見積書の添付を義務付けることで、仕様内容の中立性の確認を行っている。	A	一者応札率(地方支分部局等): 16.5%	-	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。	各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図るため、引き続き実施していく。
○	○	(2)随意契約の見直し (再掲 上記記載のⅢ. 2)	上記記載のⅢ. 2のとおり取組を実施	競争性をより一層確保すること等により、調達の透明性、契約金額の低廉化を図る必要があるため。 なお、本取組については、今年度から、地方支分部局等の取組として拡大するものである。	A	H30	上記記載のⅢ. 2のとおり取り組みを実施		H30	随意契約、又は公募の要件を満たしているか契約担当部局に合議し審査を行い、要件を満たしたもののみ公募又は随意契約を行っている。	A	随意契約(件数及び全契約件数に占める割合) 競争性のない随意契約(地方支分部局等): 96件/19.0% 企画競争による随意契約(地方支分部局等): 107件/21.2% 公募による随意契約(地方支分部局等): 34件/ 6.7%	-	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、調達の透明性の確保が期待できる。	各取組を徹底することにより、調達の透明性の確保を図ることとし、引き続き実施していく。
	○	IV. 3. 電力調達・ガス調達の改善(総務本省及び地方支分部局等の取組)			A	H29	前回調達の契約金額を下回ることを目標とし経費削減を図る。		H29	調達要求部局は、入札業者の拡大のため、左記の対応に努めた。		-	-	年度末	引き続き各取組を徹底することで、経費削減を図ることが期待できる。	各取組を徹底するとともに、調達部局間での情報共有を図る。

【難易度】

「調達改善の取組指針」を踏まえて、取組ごとに以下の指標に基づき難易度を設定。

- ・A+: 効果的な取組
- ・A : 発展的な取組
- ・B : 標準的な取組

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
1. 共同調達(総務本省及び地方支分部局等の取組)		-	-	-
汎用的な物品である備品・消耗品及び汎用的な役務である雑役務の調達については、他省庁との共同調達を引き続き推進する。 ①共同調達の更なる推進を図る。 ②調達回数を減らすことにより事務効率化を図る。 ③更なる品目の追加を図る。 ④更なる共同調達を行う官署を追加する。	継続	-	-	-
2. オープンカウンター方式の活用(地方支分部局) 各地方支分部局等の事情が異なることから、活用のメリット、デメリットを検討の上、少額の調達が多数を占める支分部局では拡大を行う。 ①既に活用している契約担当課室は、改善の検討を行う。 ②未活用の契約担当部局は、活用の検討を積極的に行う。	継続	-	-	-
3. その他(総務本省の取組)		-	-	-
① 旅費業務の効率化 ICカード乗車券の利用を促進し、効率的な旅費業務を行う。	継続	ICカード乗車券を活用し効率的な旅費の管理を実施。	-	-
② 国庫債務負担行為の活用 複数年度にわたる契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件について、国庫債務負担行為の検討を行う。	継続	平成31年度予算要求において検討	-	-
③ クレジットカード決済による調達の推進 海外出張、高速料金及び公共料金(水道)の支払いについて、事務効率化の観点からクレジットカード決済による調達を実施する。	継続	水道料金、官用車のETC料金、外国出張先での経費について、クレジットカード払いを行っている。	-	-
④ 会計事務職員のスキルアップの取組 ・契約事務・会計事務について、必要な研修を実施する。 ・調達マニュアルの充実化を図る。	継続	会計事務の基礎となる知識を習得する機会を設け、当該会計担当職員の能力向上を図るべく、会計事務新任者対象に、本省主催で10月に研修を実施。	-	-

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成30年4月1日～平成30年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【愛国学園大学教授・有川博】 意見聴取日【11月29日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○仕様内容の充実について ○仕様内容の中立性の確認について	○要求部局からの年間の執行計画の提出状況について、数量的な実績値がどのようになっているか示してほしい。 ○仕様内容の中立性について、契約担当部局による審査の具体的ポイント及び見積書の添付に伴う確認の具体的ポイントを示してほしい。	○本省会計課契約分の8月末時点の進捗状況を追記。 ○複数者に見積書を依頼することから、仕様書の内容の特殊性を排除し汎用的なものとなるよう努めつつ、審査においても、競争が確保されるよう重ねて精査を行うことで、仕様内容の中立性の確認を行っている旨を追記。